

Building Bridges, Making Home: 地域横断的なムーブメントの共創

東南アジア・東アジアにおけるマルチステークホルダー協働からの教訓
～BEBESEAの経験から～
2026年8月6日

BEBESEAとは？

BEBESEA(Better Engagement Between East and Southeast Asia)は、東・東南アジアにおける国境を越えた人権課題に取り組むため、多様なステークホルダーをつなぎ協働を促進する、地域横断的なアドボカシー・プラットフォーム



HRWG内に設置された事務局はインドネシア、フィリピン、日本出身の5名で構成。アドバイザリー委員会には8つの国・地域（香港、インドネシア、日本、マレーシア、フィリピン、シンガポール、台湾、タイ）から9名の委員が参画。

OUR IMPACT IN NUMBERS



BEBESEA: 2つの基盤的アプローチ

アプローチ 1: 交差性（インターセクショナルリティ）の視点を持つマルチステークホルダーの連携

- 市民社会組織（人権NGO、支援組織、コミュニティ団体、労働組合）、学術機関やシンクタンク、メディアの実務者らがネットワークの核となり、連携して国際的・地域的枠組み、政府、企業、社会に働きかける。
- 移住と交差する様々な人権分野（ジェンダー、法的地位、労働、経済的背景、障がいなど）を取り組むインターセクショナルリティをアドボカシーの強みとする。

アプローチ 2: 草の根からの国際アドボカシーのためのキャパシティビルディング（能力構築）

- 当事者コミュニティやフロンティア組織が、実際の経験（Lived Realities）に基づいた知識構築やアドボカシーを主導できるようサポート、能力強化、エンパワーメント。
- 同様に、ローカルアクターがASEANや国連の枠組みや「ビジネスと人権」アジェンダを活用できるようトレーニングの実施など。



BEBESEA: 4つの戦略的アクション



「問題に最も近い人々こそが、解決策に最も近い」
(移住者コミュニティ・受入れ側コミュニティ双方)

基盤的アプローチのもと4つの戦略的アクション:

1. 協働を通じた知識構築と課題解決策の実践につなぐ調査研究 (Action-oriented Research)
2. システムチェンジに向けた政策提言・エンゲージメント
3. ストーリーテリングとマルチメディア制作を通じた情報発信 (Awareness raising)
4. 戦略的な組織開発と運営 (内部組織の強化)

アクション 1: 協働を通じた知識構築と課題解決策の実践につなぐ調査研究 (Action-oriented Research)

事例：COVID-19対応策による影響調査と公衆衛生危機下の権利保護のためのガイドライン案

- 政府によるCOVID-19対策およびそれ以前から存在する移民政策がもたらす移住労働者の権利への影響、非政府アクターによる対応を分析
- 移住労働者の7主要的国・地域（香港、日本、マレーシア、シンガポール、韓国、台湾、タイ）において、移住者コミュニティとかかわりの深い研究者や支援団体の実務者と協働
- 2020年12月、報告書“Repression and Resilience” およびガイドライン案“Proposed Guideline to Protect Migrant Workers’ Rights during Public Health Crises”を刊行
- アジアにおけるCOVID-19が移住労働者にもたらした影響と対策について詳細な分析を行ったパンデミック初期の出版物として、多数の学術研究や国際機関のブリーフィング等が報告書を引用
- 2022年、笹川平和財団およびヒューライツ大阪の翻訳による日本語版公開



アクション 2: システムチェンジに向けた政策エンゲージメント

事例：国連の枠組みを通じた政策提言

- 2022年、研修ワークショップ「第4回普遍的・定期審査（Universal Periodic Review - UPR）に向けた市民社会のアドボカシー」を開催。東・東南アジアの10の市民社会組織（CSO）が参加し、国連人権理事会のメカニズムについて理解を深めるとともに、同年の審査対象国となったインドネシア、フィリピン、日本、韓国のレビューへの市民社会による効果的なインプットを議論
- 2023年、人権理事会第53回セッションに向けた国連移住者の人権に関する特別報告者の意見募集に対し、10のパートナー組織に推薦を受けた共同意見書の提出を主導。脆弱な立場に置かれた非正規移民の人権に関して、パンデミック時に実施した調査研究の考察などに基づいた共同意見者を提出。国連人権高等弁務官事務所（OHCHR）がアーカイブ



アクション3: マルチメディアとストーリーテリングを通じた情報発信

事例: BEBESEA ストーリー・フェローシップ (2021年～2024年)

- パーソナル・ストーリーはアドボカシーのための強力なツールである」という信念に基づき、当事者や移住のルーツを持つキャリア初期のストーリーテラー（ライター、映像作家、ジャーナリストなど）をフェローとして迎え、フェロー本人、その家族、あるいはコミュニティの実体験（Lived experiences）に基づいた芸術的、またはジャーナリスティックなストーリーの制作を支援。
- New Naratifと提携し、プロのジャーナリスト、ライター、映画製作者などによるメンターシップと作品発表のプラットフォームを提供。ストーリーテラーを目指す当事者やアライによるコミュニティが構築。
- 4回のフェローシップ実施に対し、計143件の応募の中から選ばれたフェローが22の作品（短編映画、コミック、エッセイ、調査報道など）を制作・公開。移住に関する多様な課題を取り扱い、複数の作品が、大きな注目を集めた（映画祭での選出・上映、児童書としての出版、大学入学試験の問題文として起用など）。



私たちのアプローチと戦略的アクションは、どのように組み合わせさせて変化を生み出すのか？

ケーススタディ： 漁業に従事する移住労働者の権利のための総合的アクション

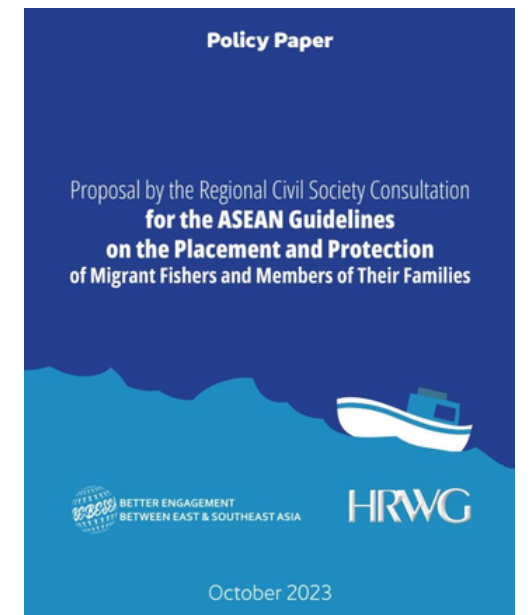
コミュニティの声から地域政策エンゲージメントへ

移住労働者コミュニティの中で、海上労働者の状況に関する懸念が高まる。これに応え、海上労働移住についてのワークショップなどを実施



25組織・40名の参加者とともに「移住漁船員の派遣および保護に関するASEANガイドライン」に向けた市民社会組織（CSO）の提言を集約（2023年10月公開）

パラマディナ大学と協働し、移住漁船員の採用と労働搾取に関する文献調査を実施



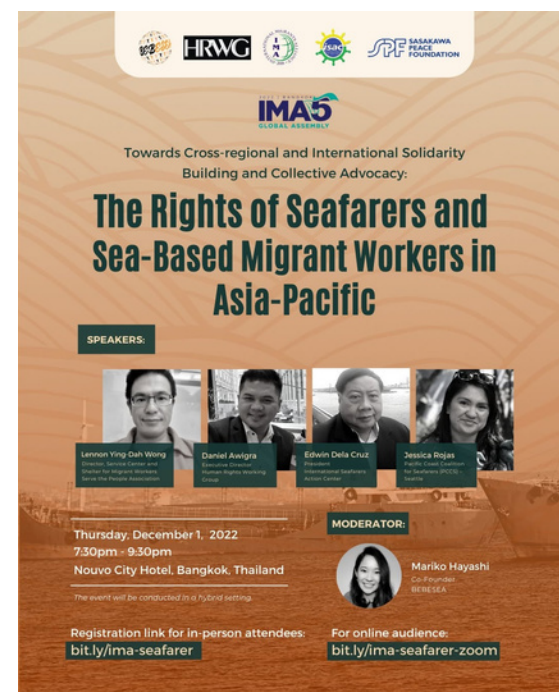
2022 – early 2023

ASEANおよびインドネシア政府へ提言書を提出

August 2023 - August 2024

May 2023

第42回ASEANサミット「移住漁船員の派遣および保護に関するASEAN宣言」（ASEAN Declaration on the Placement and Protection of Migrant Fishers）ガイドライン作成が明記（イ政府が牽引）



Oct 2024

第45回ASEANサミットにおいて「移住漁船員の派遣および保護に関するASEANガイドライン」採択（ASEAN Guidelines on Placement and Protection of Migrant Fishers）

「ビジネスと人権」アジェンダを通じた ステークホルダー・エンゲージメント

国連責任あるビジネスと
人権フォーラムにおいて
サイドイベントを主催



サステナブル・シーフード
サミット（TSSSー於大阪）へ、インドネシア、
フィリピン、ベトナム、
台湾のCSOおよび労働組
合代表14名からなる派遣
団を引率

「ビジネスと人権」アジェ
ンダの下、漁業およびその
サプライチェーンにおける
移住労働者の保護を強化す
るため、ASEAN、EUおよび
各加盟国への提言を共同作
成するワークショップ開催
（20組織から35名が参加）

ASEAN政府間人権委員会（AICHR）議
長Edmund Bon Tai Soon閣下も出席



民間企業や業界団体などとのエンゲージメント
September 2025

1-2 October 2025

6-7 October 2025

提言をASEAN-EU政策対話へ直接提出

13-15 October 2025

May 2026



マレーシア・クアラル
ンプールで開催さ
れた第6回「人権に
関するASEAN-EU政
策対話」へ市民社会
を代表して関与

インドネシア政府が
ILO第188号条約（漁
業労働条約）を批准



継続的なコミュニティ・エンゲージメント & 情報発信

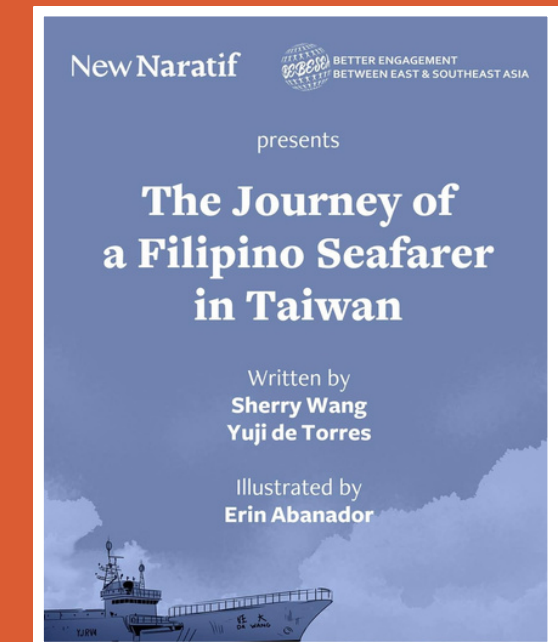
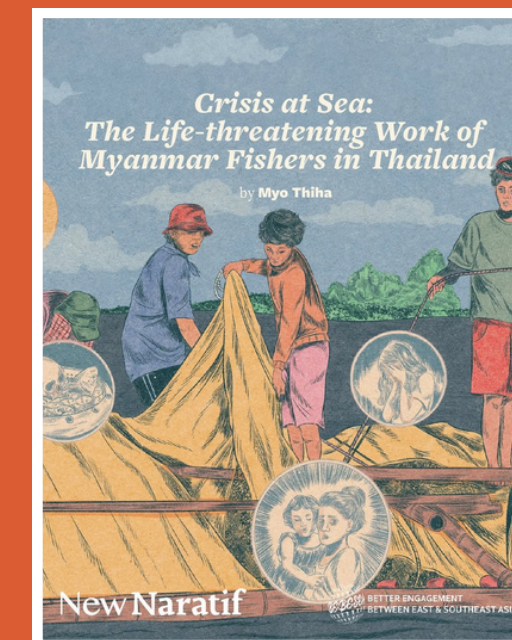
コミュニティ・エンゲージメント

- 労働者の出身国と目的国の双方において、移住漁船員コミュニティおよびその支援者と継続的に関わり、現場の状況や懸念事項を把握するとともに、私たちの取り組みや政策・産業界の動向に関する情報交換を継続的に実施。



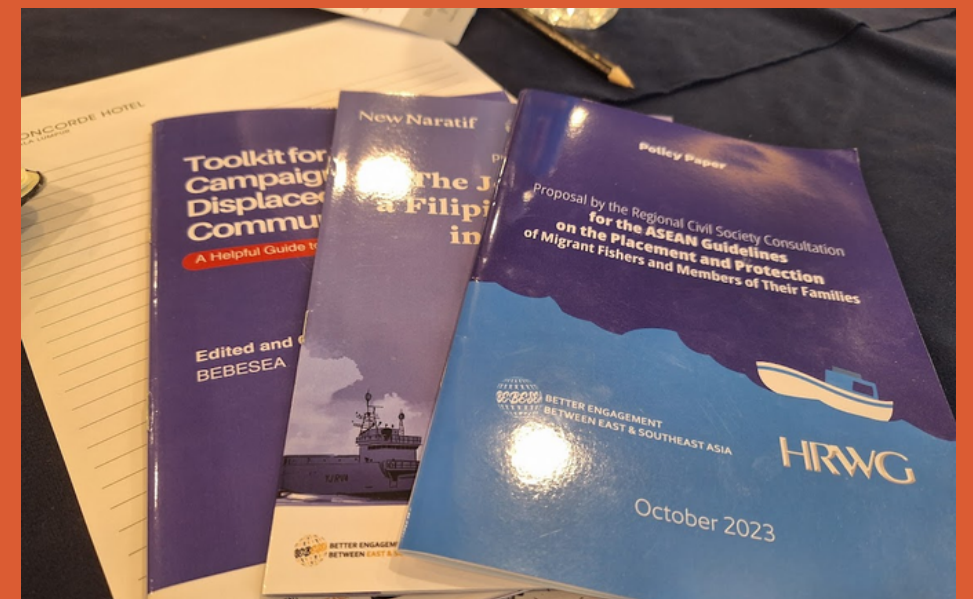
ストーリーテリングを通じた情報発信（パブリック・アドボカシー）

- ストーリー・フェローシップを通じて、調査報道記事（『Crisis at Sea』）およびビジュアル・コミック（『Journey of a Filipino Seafarer in Taiwan』）を発行。いずれも移住者コミュニティのメンバーによって制作された作品。



漁業に従事する移住労働者の権利アドボカシー： 今後の展望

- 市民社会組織（CSO）やコミュニティのさらなる能力構築。業界を超えた移住労働者の連携強化。
- 特に主要な水産物市場におけるビジネスエンゲージメントの機会の積極的な活用。
- 地域内外におけるASEANガイドラインの実効的な履行に向けた継続的なアドボカシー（特にASEAN域外の受入国、市場国におけるガイドラインの認知を高める）。
- 移住ガバナンスの議論において海上移住労働および「海上の人権」をメインストリーム化。



地域横断的なマルチステークホルダー協働からの学び

- **信頼の構築と安全な場の創出:** 信頼関係の構築、安全な場（セーフ・スペース）の創出、アクセシビリティへのコミットメントはマルチステークホルダー協働の基礎であり、影響を受けるコミュニティ（当事者とそのコミュニティ）の意義ある参画を確保し、実際の体験・現場の実態（Livedrealities）を中心に置くために不可欠。
- **アライシップの重要性:** アライシップ（非当事者による理解や連帯）は、当事者・コミュニティ主導のアドボカシーと同等に重要。課題によっては受入れ側コミュニティも移住政策の当事者である。「当事者だけに背負わせない」真の包括性、協働とは。
- **相互理解と共通課題の特定:** 多様なステークホルダーが抱える課題・関心事・目指す姿（ビジョン）を主体的に汲み取り、ともに取り組む共通のアジェンダ（目標）を見出す。
- **多様性と交差性:** 国境や地域をまたぐマルチステークホルダーの協働は、「多様性」とその「交差性」を持続可能な解決策を生み出すための戦略的な「強み」へと変化させる。
- **モメンタムの活用:** リソースが限られていても、政治的・社会的機運（モメンタム）を捉えた協働を行うことで、インパクトのある変化を生み出すことができる。

Thank you. ご清聴ありがとうございました。

Mariko Hayashi, Co-Founder / Policy and Resource Mobilisation Lead
林 茉里子, 共同創設者 / 政策・リソースコーディネーション総括



**BETTER ENGAGEMENT BETWEEN
EAST AND SOUTHEAST ASIA**

Please learn more about our work
through “Building Bridges, Making
Home: The Co-creation of a
Cross-Regional Movement — Journey of
BEBESEA and our impact across East
and Southeast Asia (2018–2026)”

